

工事等の入札・契約に関する意見書

平成 25 年 3 月 27 日

札幌市入札・契約等審議委員会

1 適切な競争の促進について

札幌市においては、入札における競争性、公平性、透明性を確保するべく、毎年度、制度の見直しに努めているところであり、この姿勢については、当委員会として評価できるものである。しかしながら、過度なくじ引き入札の抑制を目的としたくじ引き回避策のように、制度の改正を行ったにもかかわらず、社会、経済情勢等を起因とする業者間の受注競争の激化や、情報公開を通じた業者側の積算能力の向上等により、改正当初に意図していた効果が減じている状況も、一部には見受けられるところである。このような状況の中、入札結果について継続して分析を行うことは、現状に即した制度改正を今後実施していくうえで有益なものであり、かつ、参考とすべきものであることから、引き続き傾向を把握するよう努めることが必要であると考え。なお、分析にあたっては、当委員会で報告のあった測量業者の受注件数に着目した分析のように、多角的な手法を検討することも必要であると考え。

また、当委員会において報告されたとおり、土木工種の一部の等級に関しては過当競争とも言える状況にある。このことにつき、競争緩和を目的とした地域要件のさらなる細分化を次年度より実施することも合わせて報告されたところであるが、その結果について検証を行うことが必要であると考え。

以上を踏まえ、次のとおり提言する。

- (1) 入札結果について、引き続き多角的に分析を行い、傾向を把握すること。
- (2) 土木工種のうち競争緩和を目的とした地域要件のさらなる細分化を実施する等級に関し、その入札結果について注視すること。

2 くじ引き対策について

札幌市においては、過度なくじ引き入札を抑制する観点により、平成 16 年度から最低制限価格の率を小数点第 2 位までとするくじ引き回避策を一

部工種に導入し、同 22 年度以降、全工種、全業種に適用しているところである。しかしながら、「1 適切な競争の促進について」で先述したとおり、くじ引き入札の発生状況が高止まりを示す工種等もあり、くじ引き回避策が現時点において、効果を発揮しているとは言い難い。入札におけるくじ引き自体は法令に基づいた正当な手続きであり、否定されるものではないが、くじ引き入札が多発している状況が今後も続くのであれば、優良な業者が排除されてしまうことが懸念され、何らかの対策が可能かどうか検討を行う必要がある。この検討にあたり、他都市のくじ引き入札に係る状況に関して調査・研究を行うことが必要と考える。

以上を踏まえ、次のとおり提言する。

- (1) くじ引き入札における他都市の状況を調査・研究すること。

3 公共工事における品質確保の促進について

札幌市においては、工事における品質確保の観点から、総合評価方式、成績重視型入札といった入札方式を試行導入し、その効果について検証を続けているところである。公共工事の調達にあたっては、従前の考え方であった価格の多寡だけではなく、成果品の品質の確保も重要な観点であり、これらの方式は価格と品質が総合的に優れた調達を実現するための入札方式の一つと言える。長期的には、企業の技術力や技術者の能力をより重視していく方向性が望ましいことから、引き続き実施していくことが必要と考える。

総合評価方式に関しては、昨年度の意見書において入札参加者等の固定化、若手技術者の活用といった種々の課題に対し調査・研究に努めるよう提言しており、市からも次年度より課題解消を図った制度改正を実施する旨、報告がなされている。制度改正により、種々の課題が解消されているか、その結果について検証を行うことが必要と考える。

成績重視型入札に関しては、昨年度の意見書において「直近で良好な成績

を修めた業者にインセンティブを与え、工事の品質や技術力向上へのモチベーションを上げる」観点から、従前よりも短期の評価年数とする型式を導入するよう提言しており、市からは、従前の5年間での評価（5年型）と並行して2年間での評価とする型式（2年型）17件の実施が報告されているところである。導入の効果として期待されることは、当該型式以外の工事と比較して工事成績が良好であることだが、一部の工事に関しては平均を下回るような成績も見受けられる。このような状況が続く場合には、期待された効果が得られないものとして当該型式の実施の是非を再検討することも想定されるが、現状では実施件数が不足していることから、3年程度継続して実施し、その結果について検証を行うことが必要と考える。

以上を踏まえ、次のとおり提言する。

- (1) 工事の品質確保の観点から、総合評価方式及び成績重視型入札を継続実施すること。
- (2) 総合評価方式における入札参加者等の固定化の解消や若手技術者の活用等を目的とした制度改正に関し、その入札結果について注視すること。
- (3) 成績重視型入札において、2年型を継続実施し、その入札結果について注視すること。